

介護サービス事業所・施設等の長 様

新潟県福祉保健部高齢福祉保健課長

**令和5年度新潟県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス
提供体制緊急時確保事業費補助金の募集（第3回目）について（通知）**

日頃から、本県の高齢福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、感染防止対策を講じながら、介護サービスを継続して提供いただいておりますことに、あらためて感謝申し上げます。

県では、補助金交付要綱を改正し、令和5年10月19日付けで施行しましたので、お知らせいたします。

また、第2回目の申請に引き続き、第3回目の申請を募集いたしますので通知いたします。

記

1 対象介護サービス事業・施設等

県内に所在する介護サービス事業所・施設等（以下、「事業所・施設等」という。）

2 申請方法

下記 URL より新潟県電子申請システムにアクセスし、交付申請書等を提出願います。
https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8062

3 申請期限

発生日が令和5年5月8日から令和5年7月31日の間である事業所・施設等で生じたかかり増し経費のうち、基準期間内に支払いが完了しているかかり増し経費を、下記の申請期限までに申請願います。

第3回申請期限

- ・ 基準期間：令和5年5月8日～令和5年9月30日
- ・ 申請期限：令和5年11月17日まで
- ※ 申請期限を厳守願います。（申請期限を過ぎたものについては、受け付けることができませんので御留意願います。）

【今後の予定】

第4回申請期限（予定）

- ・ 通知予定：令和5年11月下旬
- ・ 申請対象：発生日が令和5年8月1日から令和5年9月30日の間である事業所・施設等で生じたかかり増し経費のうち、基準期間内に支払いが完了しているかかり増し経費
- ・ 基準期間：令和5年8月1日～令和5年9月30日
- ・ 申請期限：令和5年12月22日まで
- ※ 予算の状況を考慮しながら、第4回以降の申請について通知及び受付を行います。

4 留意事項

- 本事業は、交付申請があった都度、内容を審査し、予算の範囲内で順次交付決定を行います。申請期間内であっても、予算の上限に達した場合は受付を締め切りますので、御了承願います。
- 申請期限を過ぎたものについては、申請を受け付けることができませんので御留意願います。

【担当】

高齢福祉保健課介護人材確保係
○新潟市：田原
○新潟市以外：松本
○E-mail：ngt040230@pref.niigata.lg.jp
○電話番号：025-280-5272（直通）